

移住促進デジタルマーケティング活用事業 企画提案にかかる質問と回答 (令和6年5月24日時点)

項番	質 問	回 答
1	<p>公募要項【様式第2号】</p> <p>①申込人（法人名・代表者職名） 本社社長名でしょうか、対応部署の責任者名でも可能でしょうか。</p> <p>②事業所の所在地 本社でしょうか、対応部署でも可能でしょうか。</p> <p>③起業時の住所 「起業時」という意味では本社住所でしょうか。</p>	<p>① 申込人（法人名・代表者職名）は、当県と契約を行う際の代表者で、当県と取り交わす契約書に記載される代表者となり、本委託事業における責任者であれば、対応部署の責任者でも問題ありません。</p> <p>② 当県と取り交わす契約書に記載される代表者の所在地となります。</p> <p>③ 提出いただく登記簿謄本に記載されている、登記時の住所（御本社）となります。</p>
2	<p>公募要項【9 審査方法等（2）】</p> <p>今回の審査は対面でのプレゼンテーションとなるのでしょうか。もしくは企画提案書の提出となるのでしょうか。</p>	<p>応募書類の審査に関して、業者選定委員会を徳島県庁内にて6月26日（水）午後で開催することを予定しています。審査は、プレゼンテーションを行っていただくこととなりますが、オンライン（ZOOM）可能です。詳細は別途ご連絡します。</p>